

また、我が全國労働は、産業別組合の確立を根本方針としてゐるので、同盟の基礎は産業別組合である。我等は、所屬組合に對してこの方針の徹底につとめ、各産業別組合、職業組合、地方的組合を具體的にこの方針に向つて指導せねばならない。所屬各組合に根を張る従来の傳統的傾向を再批判して眞實に正しき根強き指導方針を各組合の産業的、地域的事情に應じて確立せねばならない。

最後に、同盟一年半の闘争を通じて経験せられたものは、大衆的組織内に於ける内部統制の問題である。我同盟は、從來、分派運動に對して統制を嚴にして來た。従つて、この點については、我等の方針は實行せられて來た。たゞ、我が同盟が内部に産業別組合、職業別組合、地方的組合などを包含する關係上、一度重要問題に當面して、意見の一致を見なくなれば容易にその統一を見るに至らない。これは過渡的組織からくるもので避くべからざる點もあるが、しかし、民主的中央集権の活用に於て、尙一層の努力を必要とする。各組合の意見を凝滞なく誤りなく同盟のそれらの機關に反映せしめ、同盟の機關をして大衆の創意によつて活用すると共に、各組合に於ては、一度機關の決定を見たる上は、その決定の趣旨を協力して遂行するのなれば、支配階級に對する機宜の強力なる闘争の遂行は望めない。同盟は徒らに、各組合の密合世帯としての半身不隨に陥るおそれなしとしない。され、我等は、一年有半の闘争を通じていよいよ、實際的に、我國に於ける大衆的階級的労働組合の基礎を築き上げた

のである。この基礎の上に、眞實に強力なる労働運動を築くことは今後の使命である。  
同盟の一年有半の闘争の具體的なものは項を更めてそれぞれ報告する。

## 二、本部會務報告

△注意—本部會務報告(中央委員會、常任執行委員會)は、大體重要と目せらるるものを中心として抄録せり。詳細は開闢紙と動向を乞ふ。

### 第一回 中央委員會

六月二日、大阪労働學校に於て

#### ▲報告

一、高野顧問訪問

二、大會費決算概報

#### ▲議事

一、三組合加盟申込に關する件

北勢労働、印刷労働、車馬業労働の加盟申込に對しては右各組合の内情調査の上で決定すること(關西事務局に一任)

本件に關聯して獨立組合の加盟申込に關する意見あり結局次の如く決定す

組織宣傳部に於て加盟資格條件(組合員數、會費納入狀態等)に關する内規を作製して常任執行委員會に提出審議すること、但し加盟費は會費一ヶ月分以上とマーク代前納のこと、加盟組合の組合費は原則として月五十錢たるべきこと

二、組合員徽章、同盟歌作製の件

同盟マークは一個二十錢とし舊組合員の取代へに限り十錢で賣ること、徽章圖案及び同盟歌は一般組合員より募集すること

三、盜犯防止令及び催涙短銃使用對策の件

大會決議執行を關東側中央委員に一任すること

四、青年部設置の件

設置論と反對論あり左の如く決定す

本年度の規約は大會決定のまゝにして置き青年部を同盟本部に設置せず、但し加盟組合の青年部は廢止の要なし

尙ほ労働組合としては青年運動並に組合青年部に關する定義を研究して次回大會に青年部設置の可否を決定すること

五、紡績操短抗議及鐘紡爭議應援に關する件

大會決定の委員及び關係組合代表は明三日前十一時大阪聯合會本部に集合し紡績聯合會並に鐘紡爭議團を訪問すること

六、運動方針書審議決定の件

字句修正を東京委員に一任し成文は主張、綱領、宣言、規約及び加盟組合名簿を附してパンフレットとして發行のこと

七、今村中央委員選舉區の件

中國地方を今村氏が代表することは事實上の困難が伴ふから、中國地方との連絡は特に關西事務局が當り不備を補ふこと